

(2) 令和 2 年度 国民健康保険保健事業について

《令和 2 年度実績報告及び令和 3 年度取り組み報告》

平成 20 年 4 月から開始された特定健康診査の義務化に伴い、保険者は該当する加入者に対して疾患の早期発見・早期治療に加え、メタボリックシンドロームに着目した健康診査事業を実施しています。取手市では、集団健診・医療機関健診・人間ドックの助成・JA 組合員健診のうちいずれかの選択式により、対象者の受診機会を設け、事業を実施しています。国民健康保険加入者が後期高齢者医療保険へ移行することにより、特定健康診査受診者の総数が減少傾向にあります。

特定健康診査・特定保健指導事業

○ 目的

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するため、特定健康診査・保健指導を行い、内臓脂肪症候群の該当者や予備群を減少させることにより糖尿病等の有病者を減少させ、医療費の抑制と健康づくりの推進を図ります。

特定健康診査事業

○ 内容

40 歳以上 75 歳未満の国保加入者を対象に特定健康診査を実施します。

| | |
|--------------------------|--------------|
| ・(令和 2 年度実績) 特定健康診査業務委託料 | 51,013,948 円 |
| ・(令和元年度実績) 特定健康診査業務委託料 | 65,383,919 円 |

・特定健康診査法定報告値（令和 2 年度は令和 3 年 8 月 31 日現在）

| 区 分 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---------------|----------|----------|----------|----------|
| 年度当初における対象者数 | 23,215 人 | 22,094 人 | 21,247 人 | 20,442 人 |
| 通年加入者における対象者数 | 20,743 人 | 19,674 人 | 18,802 人 | 18,344 人 |
| 受診者 | 8,334 人 | 8,180 人 | 7,630 人 | 5,697 人 |
| 受診率 | 40.2% | 41.6% | 40.6% | 31.1% |

※受診率は通年加入者のうち健診受診者数に基づく

※令和 2 年度 特定健康診査（集団健診）日程及び会場数

・秋日程 10 月 1 日～11 月 29 日 35 日間（土曜日曜祝日夜間を含む）17 会場

※新型コロナウイルス感染症の影響で、7 月の夏日程は健診を中止しました。

※令和 3 年度も令和 2 年度に引き続き予約制で、集団健診を実施しています。

特定保健指導事業

○ 内容

健診結果から生活習慣改善のための行動目標を対象者自ら設定・実施し、生活習慣の見直しにより、対象者の将来的な発症リスクを抑えられるように支援します。メタボリックシンドロームに該当する者を積極的支援者、予備群に該当する者を動機付け支援者と選出し、専門知識を持つ保健師や管理栄養士による個々人の特性やリスクに応じた支援を実施します。

○ 保健指導利用率向上に向けた取り組み

取手市では、特定健康診査の受診率が県内でも上位である一方で、特定保健指導率は県内最下位層であることが課題となっていました。そのため、利用率の向上を目指し、**29年度**から特定保健指導を民間企業に業務委託しています。

| | |
|-------|---|
| 委託業者名 | ALSOK あんしんケアサポート株式会社 |
| 委託金額 | 積極的支援 ￥35,000 税別 ×人数 動機付け支援 ￥18,000 税別 ×人数 |
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の希望に応じて、休日の対応が可能 ・通知による勧奨のほか、電話又は電話不通者には再度通知による利用勧奨を行うことで未利用者へのアプローチが可能（別途￥600 税別/人） ・医療従事者（保健師・管理栄養士・医師）で結成された専門チームで対応するため、生活習慣以外の質問にも対応可能 |

・特定保健指導法定報告値（令和2年度は令和3年8月31日現在）

◆積極的支援

| 区分 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---------------|------------------|-------------------|------------------|------------------|
| 対象者数 (該当率) | 226人 (2.8%) | 208人 (2.5%) | 223人 (2.9%) | 156人 (2.7%) |
| 利用者数 | 17人 | 36人 | 17人 | 11人 |
| 利用率 | 7.5% (県26.3%) | 17.3% (県35.5%) | 7.6% (県30.8%) | 7.1% (県29.8%) |
| 終了者数 | 18人 | 24人 | 14人 | 11人 |
| 終了率 | 8.0% (県15.0%) | 11.5% (県17.1%) | 6.3% (県14.0%) | 7.1% (県15.4%) |

※令和元年度と比較して令和2年度は利用率が0.5%減少しました。今後も利用率向上のため利用勧奨に注力します。

◆動機付け支援（令和2年度は令和3年8月31日現在）

| 区 分 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 対象者数 (該当率) | 919人 (10.5%) | 891人 (10.9%) | 830人 (10.9%) | 606人 (10.6%) |
| 利用者数 | 91人 | 114人 | 83人 | 79人 |
| 利用率 | 9.9% (県39.4%) | 12.8% (県42.1%) | 10.0% (県36.2%) | 13.0% (県38.8%) |
| 終了者数 | 91人 | 95人 | 77人 | 76人 |
| 終了率 | 9.9% (県35.7%) | 10.7% (県38.7%) | 9.3% (県30.3%) | 12.5% (県33.6%) |

※令和元年度と比較して令和2年度は、利用率が3.2%伸びたため今後も受診率向上のため事業を継続していきます。

疾病の予防事業

○ 目的

国保加入者の人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診者に助成を行い、疾病の重症化を予防するとともに医療費の節減、疾病予防に関する啓発を図ります。

○ 内容

助成対象 40歳以上75歳未満の国保加入者で短期保険証や資格者証世帯以外の方

・(令和2年度実績) 疾病予防費負担金, 補助及び交付金 **34,723,094円**

内訳: 日帰り 26,321,974円 脳 8,061,970円 肺 339,150円

・(令和元年度実績) 疾病予防費負担金, 補助及び交付金 45,609,752円

内訳: 日帰り 32,528,228円 脳 12,526,224円 肺 555,300円

○ 助成額

| | |
|-------------------------------|---------|
| 人間ドック (日帰り) …特定健康診査項目+消化器官系検査 | 24,500円 |
| 人間ドック (脳) …特定健康診査項目+脳血管検査 | 35,000円 |
| 人間ドック (肺) …特定健康診査項目+呼吸器系検査 | 24,500円 |

・ドック助成利用者数

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------------|--------|--------|------------|------------|
| 人間ドック (日帰り) | 1,758人 | 2,017人 | 1,830人 (↓) | 1,488人 (↓) |
| 人間ドック (脳) | 505人 | 497人 | 442人 (↓) | 286人 (↓) |
| 人間ドック (肺) | 15人 | 22人 | 30人 (↑) | 18人 (↓) |
| 合 計 | 2,278人 | 2,536人 | 2,302人 (↓) | 1,792人 (↓) |